

各種気象警報や特別警報発令時における児童の措置

各種の気象警報や特別警報が発表された際には、下記のようにお願いします。

7時までにすべての警報が解除されたら …→ 通常授業



7時00分
警報発令中



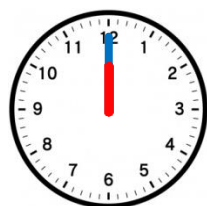
自宅待機
絶対に外には出てはいけません



7時から正午までに
警報が解除されたら



解除の1時間20分後
をめどに授業を開始します



12時00分
警報発令中



臨時休業
この後警報解除でも休みです

- 暴風、大雨、洪水、大雪等の気象警報が発令されていなくても、局地的に災害の恐れがあると保護者が判断した場合は、お子さんの安全を第一に考え、自宅待機をさせていただきます。

登校後に警報が発令 …→

保護者への引き渡し
学校からメール等で連絡します

- 家庭の事情により、迎えが遅れる場合は、ご連絡ください。

※ 警報等の発令時は、保護者メールが送信できないことも考えられます。**非常変災時には、本紙の内容を基に、各ご家庭で判断していただきますようお願いいたします。**（電話でのお問い合わせはご遠慮ください）

※ 登校後に**強風注意報**が発表された場合、状況によっては、警報に変わる前に授業を中断し、教師の引率により下校させる場合があります。